

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	独立行政法人国立病院機構信州上田医療センター附属看護学校
設置者名	独立行政法人国立病院機構理事長 楠岡 英雄

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
看護専門課程 (三年課程)	看護学科	夜・通信	9単位	9単位	
		夜・通信			
		夜・通信			
		夜・通信			
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

https://shinshuueda.hosp.go.jp/school/pdf/gaiyou-list.pdf

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-②【(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置】

※ 様式第2号の2-①に掲げる法人以外の設置者（公益財団法人、公益社団法人、医療法人、社会福祉法人、独立行政法人、個人等）は、この様式を用いること。

学校名	独立行政法人国立病院機構信州上田医療センター附属看護学校
設置者名	独立行政法人国立病院機構理事長 楠岡 英雄

1. 大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織

名称	学校運営会議
役割	<p>独立行政法人国立病院機構信州上田医療センター附属看護学校運営に関する事項について審議し、学校の運営の円滑化及び適正化を図ることを目的として設置している。また、学校運営に関し外部からの多様な意見を反映させることでさらなる学校運営の適正化を図るため、必要に応じ学校長が独立行政法人国立病院機構の他の施設の者などを会議構成員として加え審議する。</p> <p>【審議事項】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 学校規程の制定改廃 2. 本学校の予算の執行計画 3. 教育課程の編成に関する事項 4. 各年度の教育計画に関する事項 5. 学校の講師・実習施設の選定に関する事項 6. 学生募集及び入学に関する事項 7. 学生の単位・卒業認定に関する事項 8. 学生の休学、復学、退学に関する事項 9. 転入学者等の既習単位等の認定に関する事項 10. 学生の就職に関する事項 11. 学校運営の評価に関する事項 12. 学校施設整備に関する事項 13. その他、学校運営に関して必要と認める事項 <p>【運営その他】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 学校長は原則として2か月に1回以上会議を招集しなければならない 2. 会議には議事録を作成しなければならない 3. 学校長が特に必要と認めるときは、会議構成員以外の者の出席を要請し、意見及び説明を聞くことができる 4. この規定に定めるものの他、運営会議の運営その他に関し、必要な事項は会議によって決定するものとする

2. 外部人材である構成員の一覧表

前職又は現職	任期	備考（学校と関連する経歴等）
信州上田医療センター 看護部長	2021. 4. 1～ 2022. 3. 31	看護管理講師として講義を実施

信州上田医療センター 副看護部長 1	2021. 4. 1～ 2022. 3. 31	特になし
信州上田医療センター 副看護部長 2	2021. 4. 1～ 2022. 3. 31	特になし
(備考)		

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	独立行政法人国立病院機構信州上田医療センター附属看護学校
設置者名	独立行政法人国立病院機構理事長 楠岡 英雄

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <ol style="list-style-type: none"> カリキュラムの実施状況について、各科目の内容、方法、進行について毎週教員会議を開催し評価する。 科目終講時に学生による授業評価、講師による授業評価を実施し、運営会議及び講師会議の検討事項とする。毎年、年度末にはテキストの改定内容や国家試験の出題基準を踏まえた検討を行い、次年度の授業計画書(シラバス)、実習要項を改定する シラバスには、科目名、単位数、実施時間数、対象学年、担当講師名、学習目標、学習内容、学習方法、履修上の留意点、評価項目、評価方法、テキスト・参考文献を記載する 実習要項には、科目名、実習目標、実習内容、実習時間数及び期間、実習単位数、実習方法、実習評価基準、実習記録及び記載例を記載する 学生便覧に成績評価の基準について記載する(優 80 点以上、良 70～79 点、可 60 点～69 点、不可 60 点未満 可以上を合格とする) 4 月に学生便覧、授業計画書(シラバス)、実習要項を各学年に配付し、履修についての説明を行い、学校ホームページでシラバスを公表する 	
授業計画書の公表方法	https://shinshueda.hosp.go.jp/school/syllabus.html
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

【単位の認定】

1. 単位修得の認定は、講義、実習等に必要な時間の取得状況と当該科目の評価により行う
2. 出席時間数が授業時間の3分の2に達しない者は、その科目について評価を受ける資格を失う
3. 授業科目の評価については、科目ごとに筆記試験、口述試験、レポート等の評価方法及び点数配分をシラバスに記載している 同一科目を複数講師が担当している場合も、原則として試験は単位ごとに実施する
4. 実習においては、実習評価表に評価項目及び実習基準を記載し、臨床における実習指導者、当該実習場所の看護管理者、実習の担当教員で客観的な評価を行っている
5. 基礎看護学実習の単位を修得した者は、成人・老年・小児・母性・精神看護学実習、在宅看護論実習・統合実習に進むことができる
6. 授業科目の評価は（優 80 点以上、良 70～79 点、可 60～69 点、不可 60 点未満 可以上を合格とする）
7. 60 点未満の場合は、所定の手続きを行うことで年度内に 1 回、再試験・再実習を受けることができる
8. 病気その他のやむを得ない理由により試験を受けることができなかつた者又は不合格者に対しては、追試験又は再試験を行うことができる
9. 単位の認定は、学生便覧に記載している学則・学則細則に単位認定基準を掲載している 毎年 3 月に学校運営会議を開催し、単位の認定を行い、単位の修得状況について学生及び保証人に文書で通知している

3. 成績評価において、G P A 等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

・履修科目の成績評価を 100 点満点で点数化し、全科目合計点の平均点を算出した 70 点未満、70～79 点 (2 点間隔)、80～89 点、90～100 点とし、各指標の数値に該当する学生の人数を示した。

1 学年	下位 1/4	9 人	下位 1/4 に該当する指標の数値	77.8 点以下
2 学年	下位 1/4	8 人	下位 1/4 に該当する指標の数値	77.6 点以下

客観的な指標の
算出方法の公表方法

https://shinshuueda.hosp.go.jp/school/nursing_school_history.html

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

【期待される卒業生像】

1. 人々の生命と個々の人格を尊重し、豊かな人間性を備えている
2. 看護の対象を身体的・精神的・社会的に統合された存在として理解している
3. 人々の健康と生活を自然・社会的環境とダイナミックな相互作用の観点から理解している
4. 人々の多様な価値観を尊重し、専門職業人として倫理観に基づいた行動をとる
5. 健康や障害の状態に応じ科学的根拠に基づいた看護を実践するための基礎的能力を持つ
6. 保健・医療・福祉制度と他職種の役割を理解し、チーム医療を実践するための基礎的能力を持つ
7. 看護実践者として国際的視野を持ち、医療の最新知識・技術を自ら学び続けるための姿勢を持つ

【卒業認定】

1. 学校長は学則に基づき、卒業に必要な単位を修得し、出席すべき日数の2/3の出席数を満たしている取得状況と当該科目の評価により2月の運営会議の決議を経て認定を行う
2. 学校長は卒業を認定した者に対して卒業証書を授与する

卒業の認定に関する
方針の公表方法

<https://shinshuueda.hosp.go.jp/school/pdf/support-gakusoku.pdf>

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	独立行政法人国立病院機構信州上田医療センター附属看護学校
設置者名	独立行政法人国立病院機構理事長 楠岡 英雄

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://nho.hosp.go.jp/files/000136171.pdf
収支計算書又は損益計算書	https://nho.hosp.go.jp/files/000136171.pdf
財産目録	
事業報告書	https://nho.hosp.go.jp/files/000136171.pdf
監事による監査報告（書）	https://nho.hosp.go.jp/files/000136171.pdf

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
医療		看護専門課程	看護学科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
3年	昼	3,000/102 単位時間/単位	1740時間 71単位	225時間 8単位	1035時間 23単位	単位時間 /単位	単位時間 /単位
			単位時間/単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
120人		105人	0人	9人	92人	101人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
（概要）
<ol style="list-style-type: none"> カリキュラムの実施状況について、各科目の内容、方法、進行について毎週教員会議を開催し評価する。 科目終講時に学生による授業評価、講師による授業評価を実施し、運営会議及び講師会議の検討事項とする。毎年、年度末にはテキストの改定内容や国家試験の出題基準を踏まえた検討を行い、次年度の授業計画書（シラバス）、実習要項を改定する シラバスには、科目名、単位数、実施時間数、対象学年、担当講師名、学習目標、学習内容、学習方法、履修上の留意点、評価項目、評価方法、テキスト・参考文献を記載する 実習要項には、科目名、実習目標、実習内容、実習時間数及び期間、実習単位数、実習方法、実習評価基準、実習記録及び記載例を記載する 学生便覧に成績評価の基準について記載する（優80点以上、良70～79点、可60点～69点、不可60点未満 可以上を合格とする） 4月に学生便覧、授業計画書（シラバス）、実習要項を各学年に配付し、履修についての説明を行い、学校ホームページでシラバスを公表する

<p>成績評価の基準・方法</p> <p>(概要)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 単位修得の認定は、講義、実習等に必要な時間の取得状況と当該科目の評価により行う 2. 出席時間数が授業時間の2/3に達しない者は、その科目について評価を受ける資格を失う 3. 授業科目の評価については、科目ごとに筆記試験、口述試験、レポート等の評価方法及び点数配分をシラバスに記載している。同一科目を複数講師が担当している場合も、原則として試験は単位ごと実施する 4. 実習においては、実習評価表に評価項目及び実習基準を記載し、臨床における実習指導者、当該実習場所の看護管理者、実習の担当教員で客観的な評価を行っている 5. 基礎看護学実習の単位を修得した者は、成人・老年・小児・母性・精神看護学実習、在宅看護論実習・統合実習に進むことができる 6. 授業科目の評価は（優 80 点以上、良 70～79 点、可 60～69 点、不可 60 点未満 可以上を合格とする） 7. 60 点未満の場合、所定の手続きを行うことで年度内に 1 回、再試験・再実習を受けることができる 8. 病気その他のやむを得ない理由により試験を受けることができなかった者又は不合格者に対しては、追試験又は再試験を行うことができる 9. 単位の認定は、学生便覧に記載している学則・学則細則に単位認定基準を掲載している。毎年 3 月に学校運営会議を開催し、単位の認定を行い、単位の修得状況について学生及び保証人に文書で通知している
<p>卒業・進級の認定基準</p> <p>(概要)</p> <p>【卒業認定】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 学校長は学則に基づき、卒業に必要な単位を修得し、出席すべき日数の2/3の出席数を満たしている取得状況と当該科目の評価により 2 月の運営会議の決議を経て認定を行う 2. 学校長は卒業を認定した者に対して卒業証書を授与する
<p>学修支援等</p> <p>(概要)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学時の新入生ガイダンス、全学生に担当教員による面接及び進路相談の実施 ・成績低迷者、希望者に対する学習支援 ・看護師国家試験対策として各学年にガイダンス実施 ・1年次（国家試験と学習方法について、スタートアップテスト、低学年基礎力テスト、個別学習支援） ・2年次（模擬試験、国家試験対策学習会、個別支援） ・3年次（模擬試験、解説学習会、個別学習支援） ・スクールカウンセラーによるカウンセリングを週2回実施（希望者）

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 （自営業を含む。）	その他
41人 (100%)	2人 (4.9%)	39人 (95.1%)	0人 (%)
（主な就職、業界等） 看護師（国立病院機構、公的病院等）			
（就職指導内容） ・1年次より長野県内・山梨県内の国立病院機構病院の見学説明会を実施、奨学金等の相談をしている ・2年次には就職ガイダンスを実施。病院説明会およびインターンシップへの参加等の案内や個別相談をしている ・3年次には就職ガイダンスの実施、個別進路相談を行っている 各病院からの募集要項は学生が常時閲覧できる場所に設置し、就職に関する相談は適宜実施している			
（主な学修成果（資格・検定等）） 看護師国家試験受験資格			
（備考）（任意記載事項）			

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
112人	5人	4.5%
（中途退学の主な理由） 進路変更、病気療養		
（中退防止・中退者支援のための取組） ・スクールカウンセラーによるカウンセリングを月2回(希望者) ・成績低迷者に対する学習支援 ・担当教員による個別面談、学年担当の教員による支援		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考 (任意記載事項)
看護学科	180,000 円	430,000 円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
	円	円	円	
修学支援 (任意記載事項)				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法 (ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://shinshuueda.hosp.go.jp/school/pdf/r02-schoolhyouka.pdf		
学校関係者評価の基本方針 (実施方法・体制)		
<p>学校関係者評価委員会は、自己評価結果について、学校外の関係者による評価を行い、自己評価結果の客観性、透明性を高める。学校外の関係者の理解促進や連携協力による学校運営の改善を図ることを目的とする。</p> <p>【審議内容】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 自己評価結果の内容に関する事項 2. 自己評価結果をふまえた今後の改善方策に関する事項 3. 学校の重点目標や自己評価の評価項目に関する事項 4. 学校運営の改善に向けた取り組みに関する事項 5. その他、評価に関して必要と認める事項 <p>学校関係者評価委員会は次の区分から学校長が委嘱する委員により構成し、毎年度3月に委員会を開催する</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 実習施設等の看護管理者 2. 教育に知見のある者 3. 卒業生 4. その他、学校長が必要と認めた者 <p>学校関係者評価委員会における評価結果は、報告書としてまとめ、学校運営会議にて報告後、ホームページにて公表を行う。</p>		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
信州上田医療センター 看護部長	1年	看護管理者

大学教授	1年	教育に知見のある者
同窓会役員	1年	卒業生
学校関係者評価結果の公表方法		
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)		
https://shinshuueda.hosp.go.jp/school/pdf/r02-schoolhyouka.pdf		
第三者による学校評価 (任意記載事項)		

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)
https://shinshuueda.hosp.go.jp/school/